

長期使用製品安全表示制度について

改正消費生活用製品安全法が平成21年4月1日に施行され、換気機器やシーリングファン(天井扇)が長期使用製品安全表示制度の対象製品となりました。本制度により対象5品目(扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機、ブラウン管テレビ)は、経年劣化による重大事故発生率は高くないものの事故件数が多い品目として、「設計上の標準使用期間」と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務付けられています。住宅用換気システムやシーリングファンをご購入の際は、必ず製品本体へ貼付表示されている「PSEマーク」と「設計上の標準使用期間」等をご確認ください。

設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至る恐れがありますので、お買い求め頂いた販売店に有償点検を依頼されるか、お買い替えをおすすめいたします。また設計上の標準使用期間は標準的な使用条件にもとづき算出されておりますので、標準的な使用条件を超えて使用した場合は、標準使用期間よりも短い期間で経年劣化に至る可能性があります。

住宅用換気システム・送風システム

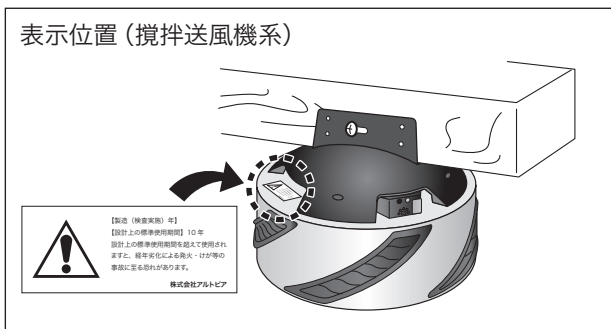
【対象商品】

床下用攪拌換気システム、小屋裏用攪拌換気システム
床下用攪拌送風システム、床下用換気システム
室内換気機能付攪拌送風システム

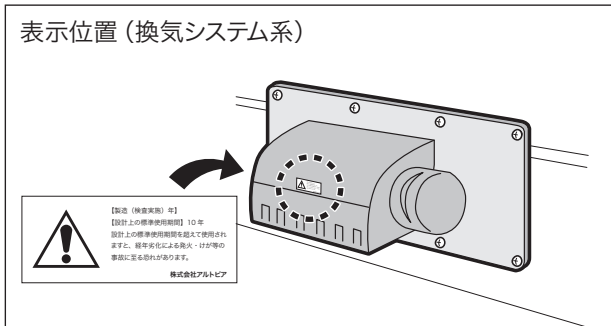
【製造年】 本体に記載(左図参照)

【設計上の標準使用期間】 10年

表示位置(攪拌送風機系)



表示位置(換気システム系)



標準的な使用条件

環境条件	電 圧	単相100V
	周 波 数	50/60Hz
	温 度	20℃
	湿 度	65%
負 荷 条 件	設 置	標準設置
		定格負荷
想定時間など	運 転 時 間	6時間/日
	運 転 回 数	2回/日
	運 転 日 数	365日/年
	1年の使用時間	2190時間/年
注記	上記の温度・湿度は、JIS C 9601の試験状態を参考としている	

シーリングファン(天井扇)

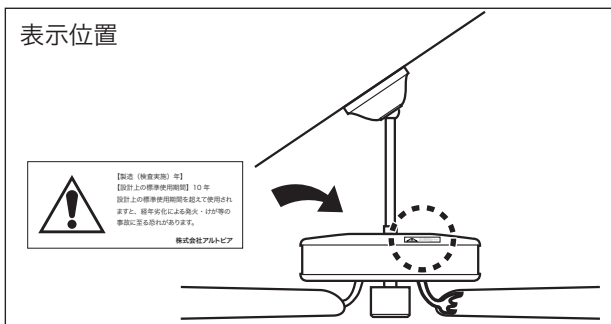
【対象商品】

シーリングファン 全アイテム

【製造年】 本体に記載(下図参照)

【設計上の標準使用期間】 10年

表示位置



標準的な使用条件

環境条件	電 圧	単相100V
	周 波 数	50/60Hz
	温 度	30℃
	湿 度	65%
負 荷 条 件	設 置	標準設置
		定格負荷
想定時間など	運 転 時 間	8時間/日
	運 転 回 数	5回/日
	運 転 日 数	110日/年
注記	上記の温度・湿度は、JIS C 9601の試験状態を参考としている	